企業概況ニュース
おかげさまで33周年
July 1, 2019 Vol. 243
www.ujp.com
最新デジタル版ダウンロード
www.ujpdb.com
UJP NEWS 人と人を結ぶビジネス情報紙 for Japanese Executives

LAWYER SP

北川&イベート法律事務所

KITAGAWA & EBERT, P.C.

北川&イベート法律事務所
KITAGAWA & EBERT, P.C.

弁護士 北川 リサ 氏(左)　弁護士 ジェームスR.イベート 氏(右)

米国のビジネスに対する理解や経験を十分に活かしたサービス

弊法律事務所は、米国内の日系企業様の為にビジネス法律に特化したサービスをリーズナブルな料金にて提供しています。事務所は26年前に設立し、弁護士陣は、カリフォルニア州、ジョージア州、テキサス州、ニューヨーク州、ネバダ州、アラバマ州で弁護資格を取得しており、約5年前には、テキサス州、プレーノ市にサテライトオフィスを開設(予約のみ)しました。企業様のお手伝いができる様、弊所ではそれらの州で弁護士資格を取得しております。ビジネスの法律ニーズや、様々な地域の地理的な相違点においても深い知識を兼ね備えております。日本人のスタッフも常在しており、日本語での対応も可能です。

弊所は、一流日系企業や日系の方々のお手伝いを専門としている点がユニークです。(クライアントリストの一部:http://www.japanuslaw.com/jp/rep_clients.html)

北川弁護士は東京大学で研修し、米国人弁護士をこれまで4名しか輩出していない京都大学から3人目の卒業生として法学修士号を取得しました。イベート弁護士も京都大学で研修をしており、公認会計士資格を持つ弁護士です。

会社法、訴訟(裁判、仲裁)、雇用法を含む法律サービスと対応策の提供には実績があります。大型法律事務所及びビッグ4と呼ばれる会計事務所から独立し、日系企業の特別で独特なビジネス・ニーズを心得ており、米国事業での成功やリスク管理に役立つ弊所のビジネス法律指南は、日系企業様に高い評価を得ています。

95%の訴訟は裁判になる前に示談となるので、実際の裁判や仲裁の経験がある弁護士はごくわずかです。弊事務所は勝つための戦略に長けており、クリエイティブな経験値が高いことから、世界的に見ても大型法律事務所と称される法律事務所を相手に、難しい訴訟裁判や仲裁裁定で勝訴してきました。その様子はウォールストリートジャーナル、シカゴトリビューン紙、ロサンゼルスタイムズ等でも取り上げられています。

米国内で日系企業は目覚ましい勢いで成長しています。弊所のクライアントの中にはメキシコに工場を構える企業様が多数おり、アラバマ州、テキサス州、またジョージア州にビジネスを展開させている日系企業も数多くいます。米国での成功を収めたい日系企業には、経験に基づくビジネス法律の手引きやリスク管理が必要です。弊所は米国で活躍する日本企業の為の法律事務所であるため、日本人チームが常在しており、弁護士陣は、全員が英語を母国語とし、英語の文章作成にも秀でております。また、米国で、相手に敬意を持ちながら有益なビジネス関係を築く為には、地域やその文化の違いへの理解が必要になりますが、それらを含めた米国のビジネスに対する理解や経験を十分に持ち合わせております。

北川&イベート法律事務所

著名日系企業の多くを全米に渡り代表。必勝戦略に高い評価を得ており、全米に渡る大手法律事務所に対する仲裁・裁判を含む勝訴の実績を持つ。同事務所の勝訴がWall Street Journal, Chicago Tribune, Reuters及びLos Angeles Times各誌でも紹介。訴訟、仲裁、裁判、雇用法、契約法、会社法、合併・吸収、無税再構成、不動産法等において多種多様な業界にて豊富な経験有。弁護士陣はCalifornia, Texas, Georgia, New York, Nevada, Alabama州において資格所有。日英両言語堪能なチーム。

(MAIN)
300 SPECTRUM CENTER DR, SUITE 960, IRVINE, CA 92618
(Texas) (By Appt.)
5851 LEGACY CIRCLE, 6TH FLOOR, PLANO, TX 75024
お問い合わせはinfo@JAPANUSLAW.com
または(949) 788-9980まで。日本語でどうぞ。
www.JAPANUSLAW.com

北川 リサ 美智子 弁護士

アメリカと日本の両国で教育を受け、日本では東京大学で研修、　京都大学法学修士。Martindale-Hubbell Peer Reviewにて"AV Preeminent"(法的能力・道徳性)の評価。CA, TX, GAとNYの弁護士。連邦最高裁判所認定弁護士。